

平成 22 年 6 月 29 日

各位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社 代表者名 代表取締役会長兼社長 青木 弘 (コード: 4088、東証・大証各第一部・札証) 問合せ先 広報・IR室長 岸 貞行 (TEL. 06-6252-3966)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため
- 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 1,600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.83%)

(3) 株式の取得価額の総額 2,000,000,000円(上限)

(4) 取得期間 平成22年7月1日から平成22年8月31日まで

(ご参考) 平成22年6月11日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 192,869,557 株 自己株式数 1,335,500 株

以上